

「職場の健康診断実施強化月間」への協力について

一般社団法人大阪府眼科医会
庶務部 佐川 正治

厚生労働省労働基準局より、「職場の健康診断実施強化月間」実施に対しての協力依頼がきております。日本眼科医会からの働きかけにより目の検診を啓発する通知が発出され、全国の企業、事業所、都道府県、保険者、労災協会、人間ドッグ学会などに届き、事業者は実施する努力義務を負います。厚労省ホームページ「職場の健康診断実施強化月間」、「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について」を参考の上、本件の周知、並びに眼底検査希望の受け入れ対応もよろしく申し上げます。

「職場の健康診断実施強化月間」について https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27561.html

「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000979218.pdf>

また佐堀会長より、この件に関して下記のごとく追加説明をいただいておりますのでご対応のほどよろしく申し上げます。

別添資料のように、平成 25 年度より全国労働衛生週間準備期間である毎年 9 月を「職場の健康診断実施強化月間」（以下「強化月間」という。）と位置付け、集中的・重点的な指導を行っているということで、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼についての通知が来ております。

眼科領域としては、資料の末尾に、

「(7) 眼科検診等の実施の推進

ア アイフレイルチェックリスト(※8)や5つのチェックツール(※9)を活用した目のセルフチェックの推進

イ 転倒等の労働災害の原因ともなっている緑内障等の眼科疾患を予防し、早期に発見するための40歳以上の従業員に対する眼科検診(※10)の実施について、別添8のリーフレットを活用し周知を依頼

(※8) アイフレイルチェックリスト <https://www.eye-frail.jp/checklist/>

(※10) 眼科検診に関する情報 <https://www.gankaikai.or.jp/health/43/index.html> 」

との記載があります。

これは、これまでに日本眼科医会が厚生労働省に働きかけを行ってきた「眼科検診」について、労働基準局からの通知に含める形で「アイフレイルと眼科検診の周知と啓発」が奨められていることによるものです。

また、日本眼科医会のHPにも連動して「眼底検査を受けましょう」というページが新設され

<https://www.gankaikai.or.jp/info/detail/kensindaiji.html>

日本の眼科9月号にも関連記事が掲載されます。

会員の先生方に於かれましては、以上の点を十分にご留意の上、ご対応の程よろしくお願い申し上げます。